

令和 7 年度第 1 回 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会会議録

議題	(1)審議事項 ① 一般廃棄物処理基本計画に関する令和 6 年度取組状況の評価について (2)その他 ① 戸別収集実験事業の実施状況について
日時	令和7年8月25日(月) 14:00～16:00
場所	市役所本庁舎4階 会議室3
出席者	(出席委員) WEB 会議により出席：安齋会長、橋詰委員、舟木委員、松山委員、坂本委員 会議室に参集：大野委員、八幡委員、渡邊委員、中村委員、湯浅委員、堀部委員 (欠席委員) 日高委員 (事務局) 三浦環境部長、小俣資源循環課長、添田環境保全課長、富田環境事業センター所長、 広田環境事業センター施設整備担当課長、森環境事業センター所長補佐、石川環境保 全課課長補佐、垣内資源循環課課長補佐、資源循環課担当者 2 名（幡矢、橋本）
会議資料	・ 次第 ・ 【資料 1】 評価シート ・ 【資料 2】 評価総括表 ・ 【資料 3】 委員評価シート ・ 【資料 4】 戸別収集実験事業の実施状況について ・ 【資料 5】 戸別収集実験事業における検証内容及び検証スケジュール ・ 【参考資料 1】 評価基準 ・ 【参考資料 2】 生活排水処理基本計画 補足資料 ・ 委員名簿 ・ 職員名簿
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	-
傍聴者数	0名

○小俣資源循環課長

定刻となりましたので、令和7年度第1回茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、WEB及び対面形式でのハイブリッド方式で開催させていただいております。

はじめに、WEB会議の進行における注意点をお伝えさせていただきます。

お手元のマイクは、常時オフにさせていただき、ご発言いただく時のみオンに切り替えてください。ご発言いただく際は、挙手または、画面上の挙手ボタンを押してください。事務局または、会長から委員を指名いたしますので、マイクをオンにしてご発言ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。配布資料といたしまして、次第、資料1「評価シート」、資料2「評価総括表」、資料3「委員評価シート」、資料4「戸別収集実験事業の実施状況について」、資料5「戸別収集実験事業における検証内容及び検証スケジュール」、参考資料1「評価基準」、参考資料2「生活排水処理基本計画 補足資料」、茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会委員名簿、職員名簿となっております。過不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日の欠席者についてご報告させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。日高委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、安齋会長、橋詰委員、舟木委員、松山委員、坂本委員はオンラインでの出席となっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。坂本委員につきましては遅参の連絡が入っておりますので、後ほどWEB会議に参加されます。本日の会議は、委員12名のうち11名のご出席をいただいていることから、本審議会規則第5条に規定された過半数を満たし、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日傍聴される方はいらっしゃいません。

続きまして、新たに委嘱されました委員を紹介させていただきます。中村康史委員、湯浅陽一委員の2名に今年度より加わっていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、今年度初めての会議となりますので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。お手元の名簿の順に、お名前だけで構いませんので、大野委員よりよろしくお願いいたします。

○大野委員

大野です。よろしくお願いいたします。

○舟木委員

舟木です。よろしくお願いいたします。

○松山委員

松山です。よろしくお願いいたします。

○渡邊委員

渡邊です。よろしくお願いいたします。

○八幡委員

八幡です。よろしくお願いいたします。

○中村委員

中村です。よろしくお願いいたします。

○安齋会長

安齋です。よろしくお願いいたします。

○橋詰委員

橋詰です。よろしくお願いいたします。

○湯浅委員

湯浅です。よろしくお願いいたします。

○堀部委員

堀部です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

ありがとうございました。続きまして、本日出席している職員の紹介をさせていただきます。

○三浦環境部長

環境部長の三浦です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

資源循環課長の小俣です。よろしくお願いいたします。

○添田環境保全課長

環境保全課長の添田です。よろしくお願いいたします。

○石川環境保全課課長補佐

環境保全課の石川です。よろしくお願いいたします。

○広田環境事業センター施設整備担当課長

環境事業センター施設整備担当課長の広田です。よろしくお願いいたします。

○富田環境事業センター所長

環境事業センター所長の富田です。よろしくお願いいたします。

○森環境事業センター所長補佐

環境事業センターの森です。よろしくお願いいたします。

○垣内資源循環課課長補佐

資源循環課の垣内です。よろしくお願いいたします。

○幡矢主査

資源循環課の幡矢です。よろしくお願いいたします。

○橋本主事

資源循環課の橋本です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

職員の紹介が終わりました。それでは、これより議題に移らせていただきます。これ以降は、安齋会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安齋会長

よろしくお願いいたします。それでは、議事に入る前に、今回の議事録署名人は名簿順で、渡邊委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○渡邊委員

承知いたしました。

○安齋会長

ありがとうございます。

本日の議題は、次第のとおり、審議事項が1件、その他が1件でございます。それでは議題(1)審議事項①「一般廃棄物処理基本計画に関する令和6年度取組状況の評価について」について、事務局より説

明をお願いします。

○垣内課長補佐

それでは、議題（１）審議事項①「一般廃棄物処理基本計画に関する令和６年度取組状況の評価について」の説明に移らせていただきます。

前計画である令和５年３月一部改訂の「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」の中では、計画に掲げる各施策のPDCAサイクルによる進行管理を行うため、施策ごとに設定した評価指標に基づき評価を行い、それらにつきましては、茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会へ諮ることとしております。この度、前計画の最終年度である令和６年度における各施策の評価をとりまとめましたので、各施策の取組概要と合わせてご説明させていただくものでございます。こちらの議題の最後にご案内をさせていただきますが、委員の皆様におかれましては、各施策の評価を行っていただくことになりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、説明に入る前に、資料につきまして概要を簡単にご説明させていただきます。資料１の「評価シート」につきましては、令和６年度における各施策の取組概要及び評価を取りまとめたものでございます。資料２の「評価総括表」につきましては、各施策の評価とその評価理由を総括したものととなります。なお、評価基準につきましては、参考資料１の「評価基準」をご覧くださいと思います。また、参考資料２の「生活排水処理基本計画補足資料」につきましては、昨年、委員よりご質問いただいた内容につきまして、あらかじめ作成させていただいたものです。評価シートとあわせてご確認いただければと存じます。

続きまして、進め方につきましてご説明させていただきます。資料１の「評価シート」が、21ページから成るものであるため、皆様には資料２の「評価総括表」をご覧くださいながら、計画に掲げる基本目標の各施策及び、基本方針の各項目の施策の中で重要検討施策、または、重点施策として位置づけられているものの評価と取組概要を中心に説明を行ったうえで、ご審議をお願いしたいと存じます。一部施策につきましては、説明を割愛させていただきますが、審議の対象は、計画に掲げる基本目標はもちろんのこと、設定した全ての施策となりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、「第１編ごみ処理基本計画」の『基本目標』の説明に入らせていただきます。資料２「評価総括表」の１ページをご覧くださいよろしいでしょうか。

「基本目標」であります『ごみの年間排出量』でございますが、目標 60,044 t に対し、実績 62,596 t で目標達成率が 95.9% となり、前年度と比較して 610 t の減量となったことから、評価を A としております。

次の『市民１人１日当たりの排出量』につきましても、目標 685 g に対し、実績 698.8 g で目標達成率が 98.0% となり、前年度と比較して 4.5 g の減量となったことから、評価を A としています。

また、次の『市民１人１日当たりの資源物を除く排出量』でございますが、目標 504 g に対し、実績 525.0 g で目標達成率が 96.0% となり、前年度と比較して 6.4 g の減量となったことから、評価を A としています。

ここまでの『ごみの年間排出量』、『市民１人１日当たりの排出量』、『市民１人１日当たりの資源物を除く排出量』でございますが、いずれも目標には届かなかったものの、その達成率はいずれも 90% を超えており、令和４年４月より開始したごみ有料化によるごみ減量効果が継続して表れているものと推察されます。

次の『リサイクル率』でございますが、目標 31.9% に対し、実績 28.6% で、目標達成率が 90.0% とな

り、前年度と比較して 1.2 ポイントの増加となったことから、施策の評価を A としています。

最後の『最終処分率』でございますが、目標 6.5% に対し、実績 6.5% で、目標達成率が 100% となり、前年度と比較して 0.8 ポイントの減少となったことから、施策の評価を A としています。

以上が「基本目標」における各施策の評価となりまして、それぞれの評価を踏まえ、全体としての評価を A としています。

続きまして、基本方針 I の「ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進」の説明に入らせていただきます。

項目 1「リフューズの推進」は、令和 4 年度をもって施策を終了しているため、評価を行わないこととしています。

続きまして、項目 2「リデュースの推進」でございます。重要検討施策である施策『④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討』につきましては、フードドライブや給水スポット設置の継続によりごみの排出抑制・減量化に寄与したほか、製品プラスチックのリサイクル及び戸別収集導入に関する検討を行ったことから、評価を A としております。

項目 2「リデュースの推進」につきましては、各施策の評価を踏まえ、全体としての評価を A としています。

続きまして、資料 2 は 2 ページの上段となります。項目 3「リユースの推進」でございます。施策『②リサイクル品展示室の活用推進』につきましては、リサイクル展示数に対するごみ減量効果は限定的であったことから、評価を B とし、全体としての評価も B としています。

続きまして、項目 4「リサイクルの推進」でございます。重点施策である施策『②適正分別のための情報提供』につきましては、Web 検索ツール「ごみサク」の品目件数を増加し、内容の充実を図ったことから、評価を A としています。

項目 4「リサイクルの推進」につきましては、各施策の評価を踏まえ、全体としての評価を A としています。

続きまして、項目 5「事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進」でございます。重点施策である施策『②多量排出事業者における減量化等計画書の提出』でございますが、多量排出事業者 24 者を対象に減量化等計画書の提出を依頼し、全ての事業者から提出がありましたが、事業系ごみの顕著な減少は確認できなかったことから、評価を B としています。

次に、施策『③事業系ごみの排出状況の把握』でございますが、環境事業センターへの搬入物調査を実施しましたが、先ほど同様に、事業系ごみの顕著な減少は確認できなかったことから、評価を B としています。

次に、施策『④事業者の訪問』でございますが、事業系ごみの適正排出に関するチラシを作製し、市内事業者へのポスティングを実施しましたが、同様に、事業系ごみの顕著な減少は確認できなかったことから、評価を B としています。

最後に、施策『⑤事業系直接搬入ごみの分別指導』でございますが、環境事業センターへの搬入時に内容物の調査を行い、許可業者などへ分別指導を行ったものの、同様に、事業系ごみの顕著な減少は確認できなかったことから、評価を B としています。

項目 5「事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進」につきましては、各施策の評価を踏まえ、全体としての評価を B としています。

続きまして、項目 6「受益者負担の適正化」でございます。ごみ量や手数料収支を確認し、ホームペ

ージなどによりごみ有料化による減量効果及び一般廃棄物処理手数料の収支を周知することができたことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、「基本方針Ⅱ資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築」の説明に入らせていただきます。資料 2 の 3 ページをご覧ください。

項目「1.収集・運搬」「(1)ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討」でございます。重要検討施策である施策『②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討』につきましては、策定した「ごみ収集方式のあり方」に掲げるステーションを維持する取り組み及び戸別収集の継続検討に係る取り組みなどを遂行したことから、評価を A としております。

項目「1.収集・運搬」「(1)ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討」につきましては、各施策の評価を踏まえ、全体としての評価を A としています。

続きまして、「(2)環境と安全に配慮した収集・運搬の実施」でございます。環境性能に配慮された車両の導入をはじめ、環境指導員会議の実施や走行支援ソフトの検討を行ったことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、項目「2 中間処理」「(1)中間処理施設の整備」でございます。寒川広域リサイクルセンターの運営、粗大ごみ処理施設の整備及び焼却処理施設の修繕につきまして、いずれも適正に実施できたことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、「(2)中間処理残渣の減量化・再資源化の促進」でございます。施策『③中間処理残渣の減量化・再資源化に繋がる中間処理技術の研究』につきましては、研修会等への参加はできなかったものの、新たに銅の選別を開始し、再資源化することができたことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、資料 2 の 4 ページをご覧ください。項目「3 最終処分」でございます。焼却処理量でございますが、目標 43,926 t に対し、実績 47,228 t で目標達成率が 93.0%となり、前年度と比較して 515 t の減量となりました。また、施設の保守点検及び修繕を適切に実施し、その結果を地域関係団体へ報告したことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、項目「4 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理」でございます。実施訓練のほか、連絡会議等を実施できたことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、項目「5 適正処理」「(1)処理困難物等の処理方法についての情報の充実」でございます。「ごみと資源物の分け方・出し方」をはじめとする各種広報媒体での周知を図ったことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、「(2)不法投棄に対する防止策の検討」でございます。不法投棄に対して関係機関と連携しパトロールをはじめ監視の強化を図った結果、不法投棄量は前年度から 3.2 t 減少し、6.1 t となったことから、全体としての評価を A としています。

続きまして「基本方針Ⅲ市民・事業者・行政の協力体制及び 4R の推進を誘発する支援体制の確立」の説明に入らせていただきます。資料 2 の 5 ページをご覧ください。

項目「1 広報紙等各種媒体の利用による啓発の充実」でございます。ホームページの随時更新をはじめ、各種啓発機会及び啓発媒体を活用し、啓発の充実を図ったことから、全体としての評価を A とします。

続きまして、項目「2 ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実」でございます。重点施策である施策『①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施』につきましては、自治会等への出前講座に

において、ごみ集積所にまつわる諸問題などについて意見交換を行ったことから、評価を A としています。

また、講師を招いての講演会の開催はかなわなかったため、施策『②発生抑制、資源化に関する講演会の開催』につきましては評価を C していますが、自治会や小中学校、環境事業センターでの環境学習会の実施によりごみ減量化に繋がる取り組みを発信できたことから、全体としての評価は A としています。

次からは第 2 編「生活排水処理基本計画」の説明に入らせていただきます。資料 2 の 6 ページをご覧ください。

まず「基本目標」でございます。『生活排水処理率』につきましては、目標 97.9% に対し、実績 97.7% で目標達成率 99.8% となり、前年度と比較して 0.1 ポイント増加したことから、評価を A としています。

続きまして、「基本方針Ⅰ公共下水道（污水）・合併処理浄化槽の整備促進による生活排水処理の適正処理の推進」でございます。

項目「1 公共下水道（污水）・合併処理浄化槽の普及推進」でございます。下水道接続の促進を図るため、関係課が連携して啓発を実施し、いずれの施策につきましても、目標達成率が 90% 以上と高い水準で推移していることから、全体としての評価を A としています。

続きまして、「基本方針Ⅱ安定した収集・運搬と、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進」でございます。委託業者及び寒川町と連携し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行ったことから、全体としての評価を A としています。

続きまして、「基本方針Ⅲ水環境の向上に向けた啓発活動等の推進」でございます。項目「啓発及び情報提供」につきまして、重点施策である施策『②広報紙等による情報発信』につきましては、浄化槽の清掃及び適切な維持管理に関して、「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を初めとする複数の媒体を活用することで情報発信を行えたことから、評価を A とし、全体としての評価も A としています。

ここまでの議題（1）審議事項①「一般廃棄物処理基本計画に関する令和 6 年度取組状況の評価について」の説明でございます。

最後となりますが、資料 3 をご覧ください。冒頭でもご案内いたしましたが、こちらの資料は、本日の審議を踏まえ、委員の皆様にご記入いただく評価シートとなっております。ご記入いただく箇所につきましては、各施策の表の太枠部分となりまして、委員皆様の評価とその理由やご意見を記入していただく構成となっております。委員の皆様におかれては、大変お忙しい中まことに恐縮なお願いとはなりますが、9 月 26 日の金曜日までに事務局までご提出くださるようご協力をお願いいたします。なお、評価シートの提出方法につきましては、郵送またはメールのいずれかとなっております。郵送をご希望の方は、返信用封筒をお渡ししますので、本審議会終了後に事務局までお申し出ください。

議題（1）の説明は以上となります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○安齋会長

ご説明ありがとうございました。委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。橋詰委員お願いいたします。

○橋詰委員

資料 7 ページ「受益者負担の適正化」の、6 年度取組状況②の一般廃棄物処理手数料の収支状況についてホームページに公表した中身を書いてくださるとわかりやすいと思いました。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。ホームページで公表した中身も評価シートに記載するよう調整いたします。

○安齋会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、私から1点質問させていただきます。総括表3ページにある粗大ごみ処理施設の整備について、工事に着手して進行しているということですが、供用開始はいつ頃でしょうか。

○垣内課長補佐

事務局です。令和8年4月から供用開始予定となっております。

○安齋会長

ありがとうございます。来年の4月からもう動き始めるのですね。もう1点、銅の回収について、具体的にどのように選別しているのでしょうか。

○広田環境事業センター施設整備担当課長

環境事業センター管理担当よりお答えいたします。現在、一般搬入業務を委託しておりますが、その際に純粋に銅でつくられた製品が見つかった場合は、受入れ場所にて手選別により取り分けております。取り分けた銅については、一定量たった段階で隣接するリサイクル業者に有償で買い取っていただいております。以上です。

○安齋会長

有償で買い取っていただいているとのことですが、その金額はおおよそどのくらいになるのでしょうか。

○広田環境事業センター施設整備担当課長

申し訳ございませんが、細かな金額については手元に資料がございません。純粋な銅としての単価は比較的高い水準となっておりますが、一定量たまるまでに時間がかかるため概ね半年に1回の頻度で数万円程度となっているところです。

○安齋会長

ありがとうございます。他に、ご質問ご質問等ございませんでしょうか。渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員

まちぢから協議会の渡邊です。評価シートに委員の評価がありますが、それに対して審議会の評価というのも別であります。全員一致で委員の評価がAであれば審議会の評価もAになるのか、Aの人もいればBの人もいるのになぜ審議会の評価もAやBしかないのでしょうか。

○安齋会長

ご説明いたします。評価には、委員の評価、市の評価、審議会の評価の3つがございます。市の評価は自己評価という形で提出されますが、委員の皆様からもそれぞれの評価をいただき、これらをまとめて評価総括表を作成いたします。多くの場合、委員の評価は大きく分かれることはございませんが、項目によっては市の評価と委員の評価の半数以上が異なる場合や、委員の中でも評価が分かれる場合が必ずございます。そうした項目については審議会の中で特に議論を行い、コンセンサスを得たうえで審議会の評価としております。以上の説明でよろしいでしょうか。

○渡邊委員

わかりました。我々委員の何パーセントといった割合は、評価において特に考慮されないということですね。

○安齋会長

はい、割合ではなく、次回の審議会では各委員の評価を基に、評価が分かれた部分について特に議論を行うことで、審議会としての評価をまとめていきます。

○渡邊委員

わかりました。ありがとうございます。

○安齋会長

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。橋詰委員お願いいたします。

○橋詰委員

最近、リチウム電池が問題となっており、近隣では逗子市や埼玉県川口市などで火災が発生しています。そうした事例を踏まえ、本市として何を実施しているのか、またはまだ実施していないのかについて、どこかに記載していただければと思います。

○安齋会長

リチウムイオン電池の回収については、業者の方々も苦労されているのではないかと思います。事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。確かに、リチウムイオン電池の問題はニュースでも取り上げられており、資源循環課の窓口にも膨張したものを持ち込まれる市民の方が多くいらっしゃいます。重要な課題であると認識しておりますので、処理の方向性について検討を進め、取組として記載できるようにしてまいりたいと考えております

○安齋会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。堀部委員お願いいたします。

○堀部委員

できたものに関してはこれで良いと思いますが、できなかったことに関してはなぜできなかったのか、今後どう対処するのかを追加したほうが良いのではないかと昨年から思っておりましたが、いかがでしょうか。

○安齋会長

事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。ご意見ありがとうございます。これから評価に対する方向性をまとめてまいりますので、できなかったことの評価に関しましてはその中で記載させていただきます。

○安齋会長

ありがとうございます。堀部委員よろしいでしょうか。

○堀部委員

はい、ありがとうございます。

○安齋会長

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員

今回、謳われているのは表面に出てくるごみのことですよね。私は6月に茅ヶ崎の海岸清掃のキャンペーンに参加しましたが、砂浜にはビニールなどがたくさん落ちていました。細かいごみを集めるのは大変で、木の葉とごみが一緒になっていて、収集が難しいのです。そういった収集できなかったごみがどこへ行くのか、そのようなデータがあれば教えていただきたいですし、そうした点について研究されているのかどうかも知りたいと思っています。プラスチックや発泡スチロールが木の葉と混ざってしまい、それが海に流れることは非常に懸念しています。今回の件とは少し違うかもしれませんが、そうした現状を理解していただきたいと思います。海に流れてしまい、魚がそれを食べてしまうと考えると、私たちは恐怖を感じます。

○安齋会長

ありがとうございます。いわゆるごみの収集システムにのらないごみ、つまり海岸に流れ着いてしまっているごみのことです。海岸清掃は様々な方がボランティア等で行っていると思います。事務局にお伺いしますが、そこで集めたごみは環境事業センターが回収しているのでしょうか。

○垣内課長補佐

事務局です。ボランティアで集められたごみは市で回収して処理しております。

○安齋会長

ありがとうございます。いろいろな自治体を超えて流れ着くごみなのでどうするかというところですよ。事務局お願いいたします。

○石川環境保全課課長補佐

環境保全課より補足いたします。海岸のごみにつきましては、かながわ海岸美化財団が湘南区域、相模湾区域のごみの清掃を実施しております。そのため、現在海岸に流れ着いているごみについては、美化財団により清掃していただいております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。美化財団が清掃・回収したごみは、最終的にどちらへ運ばれるのでしょうか。

○石川環境保全課課長補佐

はい、最終的には環境事業センターで処理されております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。渡邊委員いかがでしょうか。

○渡邊委員

そうですね。海岸に流れ着くごみは市でももちろん収集してくれますが、実際には収集できないごみのほうが多いです。砂浜を全て掘り返さない限り、ごみは出てきませんから。今回ここで話す内容ではないかもしれませんが、私としてはごみに関わる方々には、砂浜で起こっている現状を知っていただきたいと思います。千年、二千年後に海がどうなっているのかという話だと思いますので。

○安齋会長

将来に向けて非常に重要なことだと思います。ごみを全て回収すれば海への流出は防げますが、現実にはそれが十分に行えていない点について、どのように対応していくかが大切だと考えます。

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見等なし)

審議事項1「一般廃棄物処理基本計画に関する令和6年度取組状況の評価について」につきまして、いくつかご質問があり、事務局からご回答いただきました。資料1「評価シート」及び資料2「評価総括表」を踏まえ、資料3「委員評価シート」に、委員としての評価及び評価理由、取組概要に関するご意見を書いていただくこととなっております。提出期限は約1か月後、9月26日までとなっております。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

事務局にお伺いしますが、委員評価シートは手書きに限らず、エクセル等のデータ提出も可能でしょうか。

○垣内課長補佐

事務局です。データ提出でも構いません。よろしくお願いいたします。

○安齋会長

ありがとうございます。それでは、次の「その他」に移ります。現在、戸別収集実験事業を実施しておりますが、その実施状況について事務局よりご説明をお願いいたします。

○垣内課長補佐

それでは、事務局より「戸別収集実験事業の実施状況」につきましてご報告いたします。「戸別収集のあり方」につきましては、令和5年6月、市の諮問に対して令和6年3月に審議会より答申をいただきました。これを受け、市は、一部の地域をサンプルとして戸別収集の社会実験を行うことといたしました。昨年度、地域の選定と戸別収集を実施するにあたっての準備を進め、令和7年4月から一部地域を対象とした戸別収集実験事業を開始した次第です。

資料4をご覧ください。実験事業の概要は、1ページ目の項番1のとおりでございます。（4）対象エリアにつきましては、鳥獣対策など実験事業に対して協力が得られる地域で、ポイ捨てや事業者のなりすましによるごみ出しが多く見られる商業地域、効率的な収集体制を構築するために確認が必要な地域、既存の収集体制で効率的な実験事業が可能な地域としてこれらの地域を選定しております。（6）対象品目としては、「燃やせるごみ」でございます。（12）収集体制につきましては、直営で収集するエリアと委託事業者が収集するエリアがあり、週2回の収集体制となっております。

事業は、概ね順調に実施できております。4月に戸別収集を開始してから、各地区において最初の1回から2回目の収集については、多い日で40件から50件ほどの問い合わせがありましたが、3回目以降の収集日につきましては、10件未満、その後も減り続け、1日5件未満の問い合わせ件数となっております。問い合わせの多くは、収集の時間帯が変更となったことにより、ごみを出しているがなかなか収集に来ない、あるいは、収集後にごみを出したことに気付かず、回収し忘れているのではないかと、といったものでした。

次の2ページ以降に、戸別収集実験事業の実施状況を記載しております。資料では、白黒で見にくいと思いますが、データでも送付しておりますので、また後日、データでもご確認いただければと思います。

資料3ページの項番3は、スケジュールでございますが、4月から、実験事業を開始いたしまして、初期段階の6月から7月にかけて、意見交換会、収集職員へのヒアリング調査などを実施しました。秋ごろ、一定期間が経過した時期に再度、アンケート調査やごみの組成分析などを行う準備を進めております。

次に、資料5をご覧ください。戸別収集の効果や影響などを検証するにあたりまして、表に記載の手法により進めてまいります。適格な分析を行い来年度には、今後の戸別収集のあり方を方針として策定

したいと考えております。

「その他」の説明は以上になります。今後につきましても、この場をお借りしまして、「戸別収集実験事業」の進捗状況をご報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○安齋会長

事務局から戸別収集事業の実施状況についての報告をいただきましたが、こちらについてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員

例えば、開発事業でごみ置き場を設けた場所がありますが、そうした場所でも戸別収集は実施されるのでしょうか。

○安齋会長

事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。実験事業ではそのような場所でも戸別収集を実施しております。ただし、意見交換会の中で、開発によりすでに集積場所が設けられている地域の方から、戸別収集は必要ないのではないか、というご意見もいただいております。その点につきましては、実験事業での検証を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

○渡邊委員

わかりました。そのような場所においても戸別収集を行っているのですね。そこに戸別収集は必要ないのではないかという住民の意見や意思は反映されないのでしょうか。

○垣内課長補佐

事務局です。実験段階においては、対象地域の全てにおいて戸別収集とさせていただいております。実験事業での検証を踏まえて、その方向性は改めてお示しできればと考えております。

○渡邊委員

我々自治会が要望は、戸別収集そのものを第一の目的としているわけではありません。主たる目的は置く場所がないという点にあります。この基本的な考え方について、誤解のないようにしていただきたいと思います。つまり、置き場所がないために戸別収集をお願いしているということです。また、実際に作業にあたられる方のご負担を考えますと、場合によっては、戸別収集のほうがかえって負担になり、面倒に感じられることもあるかと思います。そのため、この点については、収集される方にもお話を伺いたいと思っています。

○安齋会長

ありがとうございます。続きまして、堀部委員お願いいたします

○堀部委員

戸別収集を開始する前に説明会が何回か開催されたかと思いますが、その際、自治会と市との連絡に齟齬がありました。市が全対象世帯に説明会の日程を配布してくれるものと思っていましたが、一部の世帯には配布されておらず、自治会が慌ててフォローに入ったという経緯があります。きちんと説明を受けられなかったことで、事業の周知に漏れが出てしまいますので、その点については今後の改善をお願いしたいと思います。また、私も環境指導員が伺った範囲では、戸別収集が始まって非常に楽になった、できれば全品目で実施してほしい、といった好意的なご意見が多数

寄せられていることも併せてお伝えいたします。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。ご意見ありがとうございます。また、戸別収集実験事業開始前の準備において不手際があった点につきましては、ご意見を真摯に受け止め、今後は準備等をより一層丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○堀部委員

ありがとうございます。

○安齋会長

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。湯浅委員お願いいたします。

○湯浅委員

検証スケジュールのところで、検証方法として資料5にアンケートがありますが、どのようなアンケート調査なのでしょうか。

○安齋会長

事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。今秋に実施を予定しておりますアンケート調査につきましては、戸別収集実証実験の対象地区における全戸を対象として実施する予定でございます。項目としましては、資料5に記載の検証項目をアンケートに反映する予定でございます。

○安齋会長

湯浅委員よろしいでしょうか。

○湯浅委員

はい、ありがとうございます。先ほどご発言がありましたとおり、自治会や住民の方々はそれぞれさまざまなご意見をお持ちです。つきましては、できるだけ広く、丁寧にご意見を集めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○安齋会長

ありがとうございます。委員の中では、松山委員、坂本委員が収集運搬業務に精通されていらっしゃるかと存じます。戸別収集について、事業者のお立場から、現在どのように実施されているか、ご説明いただけますでしょうか。松山委員お願いいたします。

○松山委員

私が所属しているところは、鎌倉市のごみ収集を対応しています。先ほどの茅ヶ崎市からの説明と同じように、開始から三週ほどは結構な取り漏れや、普段来ている時間に来ないということがありました。鎌倉市の一部地区での戸別収集は開始から4か月程経ち、取り漏れ等も少なくなっています。また、鎌倉市では、組合が収集エリア全域を夕方回することで、広く取り漏れに対応しています。来年度に向けては、鎌倉市内全域で戸別収集が開始される予定です。各組合および組合員としての懸念点は、車両の確保と人員の手配です。市民サービスとしては非常に良い取り組みだと考えておりますので、あとは事業者の確保と予算とのバランスが課題ではないかと、個人的に考えております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。坂本委員お願いいたします。

○坂本委員

はい、松山委員とほぼ同じですが、特に戸別収集が広がる中で、最も大きな課題は車両と人員の確保です。車両については、以前とは状況が異なり、2、3年待てば確保できる見込みです。しかし、一番の課題はやはり人員の確保だと考えております。

最近募集をかけて面接に来られた方からは、給与の金額よりも年間休日に関する話が多く聞かれます。特に若い方は、年間休日が120日以上ないとお断りします、という方が多いです。しかし、現状の市のスケジュールでは、年間でおおよそ90日しか休みがありません。そうすると、人員の確保は非常に難しくなります。そのため、人員を確保するためにどう対応するかを検討する必要があります。例えば、1人分余分に予算を確保することや、あるいは年末やお盆などの繁忙期に1週間ほど収集を休止するのかなど、様々な方法を考えていかないと、今後この業界でも人材の確保は非常に難しくなるのではないかと思います。

また、先ほど、戸別収集を可燃ごみだけでなく全品目で実施してほしいというご意見もありました。しかし、可燃ごみは基本的にすべての世帯から必ず排出されますが、資源物については全世帯から必ずしも排出される訳ではありません。そのため、取り漏れや後出しといったトラブルにつながる可能性も考えられます。実際に東京都では、アマゾンの置き配で届けられたダンボールを誤って資源物として回収してしまうといった事例もありました。こうした点からも、全品目を一律に戸別収集の対象とするのではなく、まずは可燃ごみや不燃ごみのみで検討を進めていくのが現実的だと考えます。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。橋詰委員お願いいたします。

○橋詰委員

これは一部地域での実験ですので、実施地区の住民の方々は当然その内容をご理解いただいていると思います。一方で、未実施地区の方々がどの程度把握されているのか、また、隣接地区の方々の関心の度合いについても、もし把握されていれば教えてください。

○安齋会長

事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。その他の地域につきましては、現在の実証実験の実施に合わせて、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、取り組み内容をお知らせしています。ただし、どの程度その他の地域の皆様にご理解いただけているかについては、統計を取っているわけではないため、正確な把握はできていません。一方で、環境学習会や環境指導員の方々を対象とした地域に出向く機会などで、関心を持たれている方々からお声掛けいただくことはあります。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。堀部委員お願いいたします。

○堀部委員

今の件に関連して参考までにお伝えします。私の自治会内では戸別収集の実験対象地区がありま

す。戸別収集になり集積場所を廃止した場所について、越境してごみを出しているケースがあり、実験事業に気づかずごみを出されていた場所がいくつかありました。そこで自治会では、「戸別収集開始のため集積場所は廃止になった」という掲示を作り、掲示板に貼るという対応を取りました。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○垣内課長補佐

事務局です。地域のご協力のもと成り立っていることを改めて感じております。ご協力に深く感謝しております。

○安齋会長

ありがとうございます。それでは、この件について他にございませんでしょうか。

(意見等なし)

それではこれで審議を終了し、議事を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

本日は、活発なご議論を誠にありがとうございました。また、スムーズな進行などにご協力いただきましたこともあわせて感謝申し上げます。今後の審議会の予定ですが、次回は、11月頃を予定しております。詳細が決まりましたら、事務局から改めて通知いたしますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。